

京奈和自動車道(大和北道路)・西九条佐保線 都市計画(案)説明会の概要

対象地域	: 恋の窪東町第1自治会
日時	: H19年7月22日(日) 19:00~21:15
場所	: 三笠公民館西分館
出席者	: 33人

【主な質疑内容】

- 高架が出来れば、土地の評価が下がる。
 - 土地の評価については、基本的に固定資産税に反映されるものと考えている。(県)
- 高架の位置は、当初どの位置だったのか。
 - (図面で当初と今回変更の高架の位置を説明。)(県)
- 去年の説明会と説明は何ら変わらない。内容の違う進んでいる話を聞きたい。皆、忙しい中説明会に来ている。状況が変わらないならば、説明会を行っても意味がない。
 - 都市計画の案の説明会であり、状況は昨年と同じである。昨年の説明会に出席出来なかった方もいる為、再度説明会を開催している。(県)
- 都市計画審議会はいつか。
 - 来年春を目指して、都市計画決定の手続きを進めている。(県)
- 恋の窪東町第1自治会のみ区域が大きく減っているのはおかしい。区域を減らさず、元の計画に戻すべき。
 - 経済性を勘案して計画している。建築限界等から、側道を本線の下に入れており、当該区域は幅が他の箇所 비해狭くなっている。(県)
- 経済性と言うならば、高架をもっと南側で降ろせないのか。
 - 高架を南側で降ろすと、地域に関係の無い車が流入する等の問題があり、出来る限り北側に延ばす計画としている。(県)
- 高架が横に出来れば、車が落ちてこないか心配である。当事者の立場になって計画をすべき。
 - 大型車等の交通量等を勘案し基準に基づいて、壁高欄を設計する。荷物が落ちないように現場の状況をみながら、必要であれば落下防止柵等の検討をする。(県)
- どこまでが立ち退きになるのか。
 - 現時点では明確にお答えできない。測量後、縮尺1/500で設計する。現在は、1/2,500の航空写真を図化した図面である。詳細は測量、設計の際に説明させて頂きたい。現在は事業を実施する精度の図面ではない。(県)
- 計画の図面を欲しい。今日配布すべき。
 - 火曜日までに、対象箇所のコピー(新旧対照図)をポスティングする。(県)

○ 電波障害について、予測していないのか。

→ 事業実施段階で調査し、必要に応じて対応する。一般的には共同アンテナ等の対応を行っている。(県)

○ 騒音の対策は、何ですか。

→ 排水性舗装で対応する。(県)

○ 環境影響評価の評価の基準となる値は、かなり昔の基準もある。何十年も前の基準を使うのか。

→ 現在ある最新の基準にて評価している。(県)

○ 騒音の基準は、今の基準より厳しくなるのか。

→ 道路が出来れば、幹線道路の沿道の基準を用いることになる。(県)

○ 広島的高速道路の上の住宅地で、地盤沈下が起きている。そういう場合、誰が責任をとるのか。

→ 事業予定者の責任である。

なお、広島の場合は、NATM工法であり、地下水が抜けた為、地盤沈下が生じたと聞いている。大和北道路はシールド工法になり、基本的に地下水が抜けない工法であり、地盤沈下は起きないと考えている。

事業実施時には建物調査を実施し、事業完了後も調査を行い、影響があれば必要な補償を行う。(県)

○ 大和北道路及び西九条佐保線は、いつ完成するのか。

→ 完成時期は未だ決まっていない。大和北道路は事業に着手してから20年ほどかかると考えている。西九条佐保線は大和北道路が出来るまでに完成させたい。同時期に事業を進めることとなる。都市計画決定後、速やかに事業着手したいと考える。(県)

○ 開発地について、全部買収されたい。当時の奈良市の職員と約束している。

→ 基本的には道路に必要なところしか買収できない。

確認したが、都市計画道路の事業実施時に、全部買収するとは言っていないと聞いている。(市)

○ 都市計画決定してからでは遅い。都市計画決定するまでに、国、県、市で相談され、返答いただきたい。市も色んなところで公園をつくっている。そういうことも検討できないか。

→ 過去の経緯は、再度調べるが、現時点で道路としては買収は出来ないとしか回答できない。今日の説明会の内容も都計審に報告する。(県)

○ 一番上の者を連れて来て説明しろ。要望は知事に言っても良いのか。

→ 知事が一番上であるが、我々が代表して説明に来ている。我々は法に基づいて事業を実施しており、誰が説明に来てても答は同じである。

知事・市長への要望は、個人の自由であり止めることは出来ない。(県)

○ 次の説明会はいつになるのか。

→ 都市計画決定後の、測量の段階に実施したいと考える。予算が付かないと測量も行えない。予算を付けてもらうには都市計画決定が必要。(県)

○ 説明会は、都市計画決定後では遅い。国、県、市で相談し、返答して欲しい。

→ 本日大きな要望として、区域を元に戻すこと及び住宅を全て買収することを頂いた。それについて、来春の都計審までに返答する。返答の仕方も含めて相談する。あくまでその2点の要望について返答するものであり、道路区域外の買収を前提に検討するものではない。(県)

7月の説明会における要望に対する回答

質問： 恋の窪東町第1自治会のみ区域が大きく減っているのはおかしい。
区域を減らさず、元の計画に戻すべき。

[回答]

都市計画変更案（公告・縦覧：平成18年10月）は、関係機関とも協議を重ね、県として望ましい計画と考えていることから、同案を県都市計画審議会に諮り審議いただく予定です。

なお、事業実施段階において、西九条佐保線に起因して従前から存在する道路の機能が損なわれる場合は、必要な機能回復の方法について事業者が検討することとなります。